

教区	対応	期間など	その他
北海道	礼拝（公禱）の休止なし	<ul style="list-style-type: none"> ・教会での礼拝は主日・週日いずれも定時にいき、誰でも参加可能 ・礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅で礼拝を守ってもよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理・健康管理、特に換気を徹底する ・各個教会独自の判断も尊重。その場合は、主教まで要相談 ・各教会の行事や集会は十分な対策を講じたうえで行う ・教会での食事も各教会の判断で可とするが、十分な対策を講じること ・教役者は自宅で主日礼拝をささげる信徒への牧会配慮を行う
東北	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> ・主日礼拝等については、2020/6/7より再開しているが地域によって動きの違いはあるが、引続き十分な感染対策を取る ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施 ・仙台地区は「宮城県・仙台市緊急事態宣言」発出により3/26～4/18迄公開礼拝は休止とする ・仙台基督教会は18日の教会委員会で今後の動向決定する。山形聖ペテロ教会も仙台地区同様。 ・5/8予定の臨時教区会を5/22に延期する 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理・健康管理の徹底、礼拝の持ち方等を指示（2020/10/07発行の「主日礼拝ならびに教区宣教活動のための指針」（改訂版、第7信、HP参照）に基づく ・「主日礼拝・・・指針」の内、その週内「多数感染者」が出た場合は、その都度牧師(管理牧師)及び教会委員会で協議・決定し、休止する場合は教区主教に報告 ・マスク着用についても、空気乾燥による飛沫、接触感染予防の為必ず着用すること ・礼拝中水分補給可とする。教役者及びサーバーは陪餐準備前、直前に必ず手指消毒のこと ・陪餐を受ける信徒も陪餐直前には必ず消毒すること ・予定されている会議は、メール、Web会議を推奨。集合会議は必要に応じて感染防止策を講じた上で可 ・教区事務所3/26～4/11迄（3/29、4/5は閉所）交通リスク増大により在宅勤務で減員（業務時間は変更なし）
北関東	礼拝（公禱）の再開または休止	<ul style="list-style-type: none"> ・各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により適切な対応を講じる ・葬儀は十分な感染予防対策の上で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種集会の原則休止は当面継続 ・礼拝（公禱）を行う教会・礼拝堂は、これまで以上に感染防止策に注意する ・併設施設等の配慮が必要な場合は、考慮し、必要に応じて主教と相談の上、対応する ・各種委員会や部会など教区・教会の運営に必要な集会については、十分な感染防止対策を講じた上で可
東京	礼拝（公禱）は再休止中	<ul style="list-style-type: none"> ・礼拝について、公開での礼拝は2020/12/27以降休止中 ・葬儀および礼拝堂の公開などは、感染防止の対策の上、それぞれの教会・礼拝堂の状況にあわせて、実施可能 ・インターネットによる礼拝等の配信をおこなっている教会がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・礼拝以外の会合・集会は、感染防止対策の上、必要な場合のみ集まって行う ・所属する教会・礼拝堂以外の礼拝などに参加するときは、事前に参加希望の教会・礼拝堂に連絡し許可を得る ・関係者に感染が確認された場合は、教区事務所総主事に連絡する ・教区事務所は当面の時短業務受付態勢（月・水・金曜日10:30-12:30、13:30-15:30）
横浜	礼拝（公禱）の公開または公開休止	<ul style="list-style-type: none"> ・「礼拝指針」の徹底 ・「新型コロナウイルス感染者発生時の教会対応ガイドライン」の順守 ・在籍外の教会、また教区を越えての礼拝出席は控える ・東京都に隣接する神奈川県および千葉県に在住で健康に不安のある人は公共交通機関を利用しての来教を控える ・引き続き、ウイルスの感染拡大への対応として、それぞれの教会または地域の感染状況により、各教会で礼拝の公開休止の判断をする 	<ul style="list-style-type: none"> ・4/16全教会で礼拝を公開 ・4/16聖職および信徒へ感染予防徹底の案内を配布

中部	礼拝（公禱）の再開または休止	<ul style="list-style-type: none"> ・主日及び週日の礼拝再開、休止については『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき各教会で判断 ・緊急事態宣言等下のエリアにある教会は原則礼拝等休止 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020/5/31付で教区方針の改定並びに『礼拝再開に関するガイドライン』を公表 ・2020/12/13付で主教書簡「新型コロナウイルス感染症蔓延と私たちの教会」公表 ・2021/1/13付「緊急事態宣言下における対応について」公表 ・2021/4/13付「新型コロナウイルス感染症への対応について4」公表 ・会議、集会、行事等については段階を踏んで再開（メールやWeb会議を推奨） ・教区の礼拝、会議、行事等についても同様の対応 ・教区センターの開所時間は、月曜日～金曜日 9:30～16:30
京都	各教会で判断	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市内はまん延防止等重点措置の対象になった。これにより聖餐式を行わない教会もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理、健康管理の徹底などを指示 ・各教会の状況を定期的に把握し共有 ・中止、延期の行事や諸会合あり ・教務所は職員が時差出勤し、業務は通常どおりの時間（9時～17時）
大阪	礼拝（公禱）の中止の選択を支持	<ul style="list-style-type: none"> ・「いのちを守り合うこと」「教会の社会的責任を大切にすること」を確認しつつ、公禱の中止を選択することを支持する 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に高齢の方、基礎疾患を持っている方は、自宅での祈りの時を守っていただくように ・教区事務所：当分の間、業務時間の短縮（平日午前11時～午後5時、業務日の一部を2名の職員の交代勤務）
神戸	礼拝（公禱）の再開	<ul style="list-style-type: none"> ・教区内の教会・伝道所は聖餐式（一種陪餐または前部、み言葉の礼拝）を行っている ・まん延防止等重点措置に適用された神戸市内の一部の教会は礼拝を自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ・11/10 主教教書第10信「教会活動の自粛基準の改定」配布 ・主日礼拝説教動画を配信 ・教区のガイドライン（5/31配布）に従って礼拝を実施している ・教区事務所勤務時間（当面10:00～16:00）
九州	礼拝（公禱）の一部休止	<ul style="list-style-type: none"> ・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない（体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来られる方など） 	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理・健康管理の徹底などを指示（自らを守るため、また他に感染を広げないため） ・主日礼拝休止中の教会は菊池黎明教会 ・教区諸委員会のWeb会議開催可能な環境を整えた
沖縄	礼拝（公禱）の休止	<ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止等重点措置が取られている間、本島内の全教会の礼拝を休止。5/5まで 	<ul style="list-style-type: none"> ・礼拝実施の際は感染防止対策をしっかりと行う ・教役者会、諸委員会は対面会議とwebを併用して開催

管区事務所

- ・11/25（水）～しばらくの間、就業時間の短縮と隔日出勤（平日月・水・金は10：00-16：30で出勤、火・木は在宅勤務）
- ・在宅勤務日でもメールの送受信は可能。緊急の場合は矢萩までご連絡ください。